

令和5年10月から見積書等への押印を省略できます

当市では、事業者の負担軽減や利便性の向上を目的として、令和5年10月1日から見積書等の書類への押印を省略可とし、下記のとおり取り扱います。

押印の省略が可能となる書類

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| ① 見積書（一般用） | ⑤ 委託料概算払精算書 |
| ② 見積書（物品用） | ⑥ 単価契約伝票 |
| ③ 入札（見積り合わせ）辞退届 | ⑦ 給油伝票 |
| ④ 工事完成通知書兼検査報告書
委託業務完了通知書兼検査報告書 | |

※入札書や委任状については引き続き押印が必要となりますので、ご注意ください。
※法令、規則等で押印の定めがある文書についても押印が必要です。

※注意事項

- ① 押印を省略する見積書には、必ず本件責任者（見積書発行部門の責任者）及び担当者（見積書を提出する担当者）の氏名・連絡先（電話番号）を記載してください。
※代表者が本件責任者を兼ねることは可能です。
- ② 本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載した見積書は、FAXで提出することができ、原本の提出は不要です。
- ③ 押印した見積書をFAXで提出した場合、押印を省略した見積書として取り扱いますので、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載してください。
- ④ 従来どおり押印した見積書の原本を郵送又は窓口で提出することも可能です。

見積書(一般用)の記載例 (押印省略の場合)

様式16 (一般用)

令和●年●月●日

見 積 書

山形市長

住 所 山形市旅籠町二丁目3番25号

商号又は名称 ●●株式会社

氏 名 代表取締役 山形 へこ子
(法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)

山形市契約規則を承諾のうえ、下記のとおり見積りします。

記

1 工事(業種・業種番) ●●●●業務委託

2 見積金額 金 1,000,000 円

見積金額は、契約申込金額の110分の100に相当する金額として算出したものであり、
契約申込金額は次のとおりである。

契約申込金額 金 1,100,000 円

※1 内訳書は添付のとおり。

※2 代金の支払いについては、検査・検収完了後、適正な請求書を受理した日から、工事請負契約にあっては40日以内、その他の契約にあっては30日以内に行うこと。

注1 本書を持参等により提出する場合は、本書を封かんの場合、封筒の表面に「見積書」の文字、件名、住所及び氏名を記載すること。

注2 押印を省略する場合のみ、以下の枠内を記載すること。代表者が本件責任者を兼ねることは可能とする。また、本件責任者と担当者が同一の場合は「同上」とすること。

	部署名	氏名	連絡先
本件責任者 (本書類発行部門の責任者)	営業部	山形 一郎	023-123-4567
担当者 (本書類を提出する担当者)	営業部	山形 花子	023-123-4567

競争入札参加資格審査申請時(登録時)に、支店等で登録を行っている場合は、登録している支店等の名称及び支店等の代表者名を記載してください。

- ・押印を省略する場合は記載してください。
- ・本件責任者とは、見積書を発行した部門の責任者を指します。
なお、支店長又は営業所長等が本件責任者を兼ねることは可能です。
- ・担当者とは、本取引に関する事務を担当し、見積書の提出を行う者を指します。なお、本件責任者が担当者と同一の場合は、担当者欄に「同上」と記載してください。

見積書(一般用)の記載例 (押印ありの場合)

様式16 (一般用)

令和●年●月●日

見 積 書

山形市長

住 所 山形市旅籠町二丁目3番25号

商号又は名称 ●●株式会社

氏 名 代表取締役 山形 へ二子 印

(法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)

山形市契約規則を承諾のうえ、下記のとおり見積ります。

記

1 工事(調査・買付)名 ●●●●業務委託

2 見積金額 金 1,000,000 円

見積金額は、契約申込金額の110分の100に相当する金額として算出したものであり、
 契約申込金額は次のとおりである。

契約申込金額 金 1,100,000 円

※1 内訳書は添付のとおり。

※2 代金の支払いについては、検査・検収完了後、適正な請求書を受理した日から、工事請負契約にあっては40日以内、その他の契約にあっては30日以内に行うこと。

注1 本書を持参等により提出する場合は、本書を封がんのうえ、封筒の表面に「見積書」の文字、件名、住所及び氏名を記載すること。

注2 押印を省略する場合のみ、以下の枠内を記載すること。代表者が本件責任者を兼ねることは可能とする。また、本件責任者と担当者が同一の場合は「同上」とすること。

	部署名	氏名	連絡先
本件責任者 <small>(本書発行部門の責任者)</small>	.	.	.
担当者 <small>(本書提出する担当者)</small>	.	.	.

支店等で登録を行っている場合は、登録している支店等の名称及び支店等の代表者名を記載し、競争入札参加資格審査申請時に届け出た印を押印してください。

- ・押印する場合は記載不要です。
 ただし、押印した見積書をFAXで提出する場合は、記載が必要になります。
- ・本件責任者とは、見積書を発行した部門の責任者を指します。
 なお、支店長又は営業所長等が本件責任者を兼ねることは可能です。
- ・担当者とは、本取引に関する事務を担当し、見積書の提出を行う者を指します。
 なお、本件責任者が担当者と同一の場合は、担当者欄に「同上」と記載してください。

見積書(物品用)の記載例 (押印省略の場合)

様式17 (物品用)

令和●年●月●

見 積 書

山形市長

住 所 山形市麻笈町二丁目3番25号

商号又は名称 ●●株式会社

氏 名 代表取締役 山形 ペニ子

(法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)

競争入札参加資格審査申請時(登録時)に、支店等で登録を行っている場合は、登録している支店等の名称及び支店等の代表者名を記載してください。

山形市契約規則を承諾のうえ、下記のとおり見積りします。

名称又は品名	数量	単位	単価	金額
○○○○	10	個	100	1,000円
□□□□	150	枚	200	30,000円
△△△△	2,000	個	500	1,000,000円
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
小 計				1,031,000円
消費税及び地方消費税の額				103,100円
合 計				1,134,100円

※1 代金の支払いについては、検査・検収完了後、適正な請求書を受理した日から30日以内に行うこと。

注1 本書を持参等により提出する場合は、本書を封かんの場合、封筒の表面に「見積書」の文字、件名、住所及び氏名を記載すること。

注2 押印を省略する場合のみ、以下を記載すること。代表者が本件責任者を兼ねることは可能とする。本件責任者と担当者が同一の場合は「同上」とすること。

	部署名	氏名	連絡先
本件責任者 (本書発行部門の責任者)	営業部	山形 一郎	023-123-4567
担当者 (本書提出する担当者)	営業部	山形 花子	023-123-4567

- ・押印を省略する場合は記載してください。
- ・本件責任者とは、見積書を発行した部門の責任者を指します。
なお、支店長又は営業所長等が本件責任者を兼ねることは可能です。
- ・担当者とは、本取引に関する事務を担当し、見積書の提出を行う者を指します。なお、本件責任者が担当者と同一の場合は、担当者欄に「同上」と記載してください。

見積書(物品用)の記載例 (押印ありの場合)

様式 17 (物品用)

令和●年●月●

見 積 書

山形市長

住 所 山形市旅籠町二丁目3番25号

商号又は名称 ●●株式会社

氏 名 代表取締役 山形 へこ子

(法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)



支店等の登録を行っている場合は、登録している支店等の名称及び支店等の代表者名を記載し、競争入札参加資格審査申請時に届け出た印を押印してください。

山形市契約規則を承諾のうえ、下記のとおり見積ります。

名称又は品名	数 量	単 位	単 価	金 額
○○○○	10	個	100	1,000円
□□□□	150	枚	200	30,000円
△△△△	2,000	個	500	1,000,000円
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
・	・	・	・	・
小 計				1,031,000円
消費税及び地方消費税の額				103,100円
合 計				1,134,100円

※1 代金の支払いについては、検査・検収完了後、適正な請求書を受理した日から30日以内に行うこと。

注1 本書を持参等により提出する場合は、本書を封がんのうえ、封筒の表面に「見積書」の文字、件名、住所及び氏名を記載すること。

注2 押印を省略する場合のみ、以下を記載すること。代表者が本件責任者を兼ねることは可能とする。本件責任者と担当者が同一の場合は「同上」とすること。

	部署名	氏名	連絡先
本件責任者 (本書発注部門の責任者)			
担当者 (本書標を提出する担当者)			

・押印する場合は記載不要です。

ただし、押印した見積書をFAXで提出する場合は、記載が必要になります。

・本件責任者とは、見積書を発行した部門の責任者を指します。

なお、支店長又は営業所長等が本件責任者を兼ねることは可能です。

・担当者とは、本取引に関する事務を担当し、見積書の提出を行う者を指します。なお、本件責任者が担当者と同一の場合は、担当者欄に「同上」と記載してください。